

令和 8 年 9 月 21 日(月)から
9 月 30 日(水)までの10日間

秋の交通安全 県民総ぐるみ運動

夕暮れ時、みんなを守る 早めのライトと反射材！

POINT

① 歩行者：歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進



POINT

② 自動車：夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



POINT

③ 自転車：自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

